第3次川口市環境基本計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)の結果について

- 1 意見募集期間 平成29年10月16日(月)から平成29年11月20日(月)まで
- 2 意見提出者数 1名
- 3 意見件数 9件
- 4 意見内容

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
1	• P12	以下の内容を追記すべきである。	①②ご意見を踏まえ、P13「低炭素なまちづくりの推進」
	「低炭素社会形成に向け	①水素社会の実現	の記述を以下のとおりとします。
	た動き」	水素はエネルギー効率が高く、将来の二次エネルギ	再生可能エネルギーの導入促進、市民・事業者との連
		ーとして、地球温暖化対策上も重要なエネルギーであ	携による都市緑化の推進などを進め、
		り、燃料電池や FCV の普及による水素利用の拡大によ	\downarrow
		る水素社会の実現が求められています。	複数の施設・建物間でのエネルギーの面的利用の促
			進、市民・事業者との連携による都市緑化の推進 <u>およ</u>
		②エネルギーの面的利用の促進	び水素利用の拡大などを進め、
		地域単位でのエネルギー利用の効率化に向けて複数	
		の施設・建物において、電気、熱などのエネルギーの	
		融通、未利用エネルギーの活用が求められています。	
2	• P12	以下の内容に修正すべきである。	①「家庭用エネルギー消費機器」という言葉は市民にな
	「設備・機器の更新や建物	①従来の家電、自動車などのエネルギー関連機器自体の	じみにくいため、以下のとおり修正します。
	の省エネルギー化」	高効率化	従来の <u>生活家電</u> 、自動車などのエネルギー関連機器自
		\downarrow	体の高効率化
		従来の <u>家庭用エネルギー消費機器</u> 、自動車等の効率化	
			②ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。
		②節電などの運用面の実践に加えて、生活家電などの高	節電をはじめとした省エネルギー行動などの運用面
		効率機器	の実践に加えて、生活家電などの高効率機器
		↓	
		<u>節電をはじめとした省エネ等</u> の運用面の実践に加えて	
		家庭用エネルギー消費機器の効率化機器	

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
3	• P13	以下の内容を追記すべきである。	①ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。
	「低炭素なまちづくりの	①市民・事業者との連携による都市緑化の推進など	複数の施設・建物間でのエネルギーの面的利用の促進、
	 推進」	↓	市民・事業者との連携による都市緑化 <u>の推進および水素</u>
		市民・事業者との連携による都市緑化やエネルギー	利用の拡大など
		の面的利用など	
4	• P16	以下の内容を追記すべきである。	①ご意見を踏まえ、以下のとおり追記いたします。
	「食品ロスへの対応」	①本市においても、更なるごみ減量の推進に向けて、	食品ロスは地球環境・エネルギー問題と深く関わってい
		家庭や飲食店などにおける食品ロス削減に向けた取	<u>ることから、</u> 本市においても
		り組みを更に推進する <u>必要があります</u> 。	
		↓	なお、後段の環境教育や事業者との連携に関する記述は、
		食品ロスは地球環境・エネルギー問題と深くかかわ	基本目標5「環境保全活動の拡大」にて記載しており、
		<u>っていることから</u> 本市においても、更なるごみ減量	食品ロスだけではなく、地球温暖化対策や生物多様性の
		の推進に向けて、家庭や飲食店などにおける食品ロ	保全など他の分野にもかかわる事項であることから、原
		ス削減に向けた取り組みを更に推進するために市民	文のままといたします。
		や時代を担う児童に対する食育活動として環境教	
		<u>育、環境学習の取り組みを事業者とも連携して推進</u>	
		<u>する必要があります。</u>	
5	• P24	以下の内容を追記すべきである。	①ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。
	「低炭素社会の実現」	①再生可能エネルギー設備などにより地域でのエネル	再生可能エネルギー設備などにより <u>家庭や</u> 地域でのエネ
		ギー創出がさらに進み、	ルギー創出がさらに進み、
		↓	
		再生可能エネルギー設備、高い効率で発電する家庭	
		用燃料電池(エネファーム)等により家庭や地域で	電池(エネファーム)をはじめとする高効率機器を含ん
		のエネルギー創出がさらに進み、	でいることから、原文のままといたします。
6	• P27	以下の取り組みを追記すべきである。	①ご意見を踏まえ、以下のとおり追記いたします。
	「施策体系」	①水素エネルギーの活用促進	P46 個別目標8の「まちの低炭素化の推進」の施策②に
		エネルギーの面的利用の推進	「エネルギーの面的利用」に関する施策を追記
			なお、「水素エネルギーの活用促進」の施策については、
			個別目標8の「まちの低炭素化の推進」の施策⑤に記載
			済みです。

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
7	• P42	以下の内容を追記すべきである。	①ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。
	「施策の方向性」	①国の「地球温暖化対策計画」の方針を踏まえ、本市	国の「地球温暖化対策計画」の方針を踏まえ、本市から
		から排出される温室効果ガス排出量の削減 <u>を進めて</u>	排出される温室効果ガス排出量の削減 <u>に向けて、再生可</u>
		<u>いく</u> 必要があります。	<u>能エネルギーの普及促進やエネルギー利用の効率化、省</u>
		↓	<u>エネルギー機器・設備の普及拡大を図っていく</u> 必要があ
		国の「地球温暖化対策計画」の方針を踏まえ、本市	ります。
		から排出される温室効果ガス排出量の削減 <u>に向け</u>	
		て、再生可能エネルギーの普及促進や化石燃料のク	
		<u>リーン化、エネルギー利用の効率化、省エネ設備・</u>	
		機器の普及拡大を図っていく必要があります。	
8	• P43	以下の内容を追記すべきである。	①ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。
	「目標達成に向けた各主		市民の役割
	体の役割」	・高いエネルギー効率、省 CO2 削減につながる家庭	・LED や HEMS、 <u>家庭用燃料電池(エネファーム)</u> などの
		用燃料電池(エネファーム)の導入に努める。	省エネルギー型機器の導入に努める。
		・燃料電池自動車(FCV)の導入に努める。	・ <u>電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)の導入に努め</u>
		事業者の役割	<u>る。</u>
		・コージェネレーション、低炭素工業炉、高性能ボ	事業者の役割
		イラー、高効率給湯器の導入に努める。	・LED や BEMS、 <u>業務用燃料電池</u> などの省エネルギー型機
		・燃料電池自動車(FCV)の導入に努める。	器の導入に努める。
			・ <u>電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)の導入に努め</u>
			<u>る。</u>
9	• P44	以下の内容を追記すべきである。	①ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。
	「家庭・事業所における温	①再生可能エネルギーの利用 <u>を促進することで</u>	再生可能エネルギーの利用 <u>や省エネルギー性能に優れた</u>
	室効果ガス排出量削減の	\downarrow	設備・機器の導入を促進することで
	推進」	再生可能エネルギーの利用や家庭用燃料電池(エネ	
		ファーム)をはじめとするコージェネレーション等	
		省エネルギー性の高い設備・機器の導入をすること	
		<u>で~省略~。</u>	